

## 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ

### 〔事業実施に当たっての運営体制等〕

未遂者支援医療連携モデル事業については、自殺総合対策担当が事務局となり企画・運営し、日本医科大学への委託により実施。

保健所を核とした自殺未遂者支援のための地域ネットワークの構築については、豊島区と荒川区をモデル地域として事業を展開している。

### 〔事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点〕

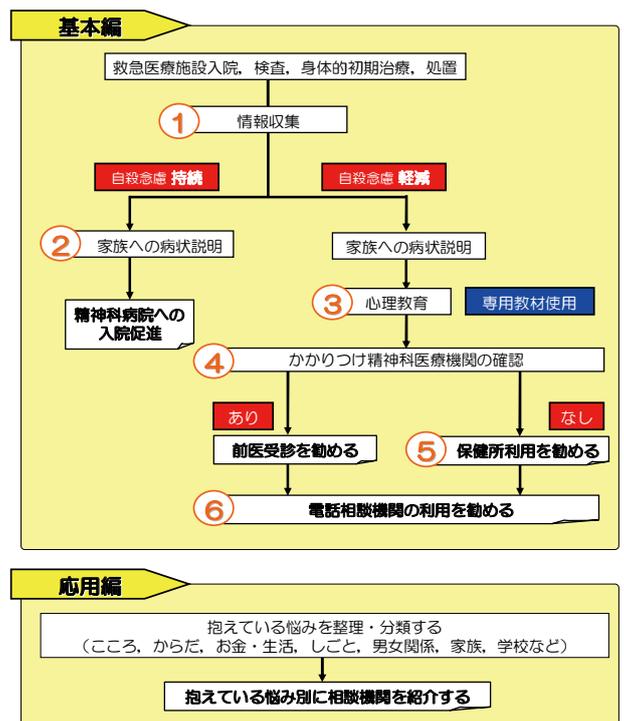
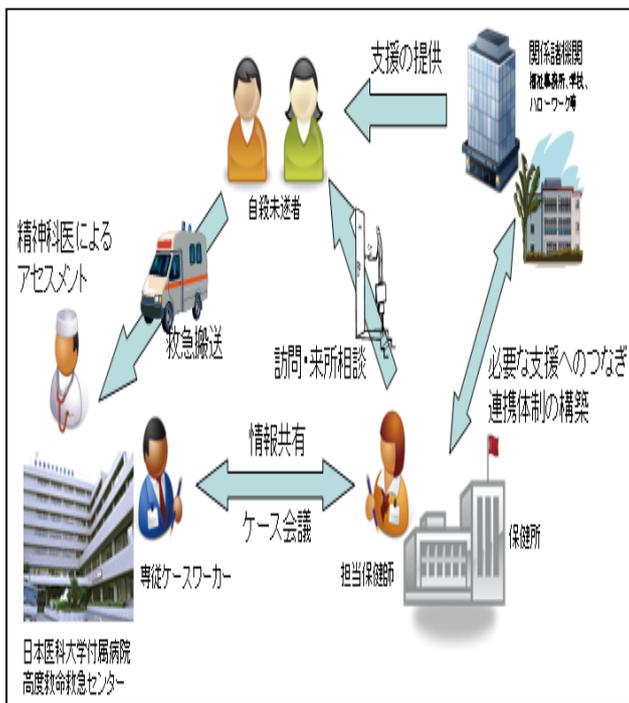
平成 21 年度に日本臨床救急医学会によって『自殺未遂者への対応 救急外来（ER）・救急科・救命救急センターのスタッフのための手引き』が作成されているが、これまで医療機関と地域相談機関との連携方法について詳しく記載されたものはなかった。今回の事業では、特に精神科がない救急医療機関を想定した自殺未遂者支援の方法や退院後の地域連携を主眼とした手引き及び心理教育教材を作成した。

### 〔参考〕

#### ①未遂者支援医療連携モデル事業（イメージ図）

#### ②入院から退院時の地域連携までの流れ

『手引き』より抜粋



（問合せ先）東京都福祉保健局保健政策部保健政策課

TEL: 03-5320-4310

E-mail: S0000282@section.metro.tokyo.jp